様式第12（第2条第1項関係）

電気通信役務契約等状況報告
都道府県別契約数

年　　月　　日現在

サービスの種類　三・九―四世代携帯電話アクセスサービス（再掲）

事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿

都道府県	契約数	
		提供する回線において、音声伝送役務が提供されていないもの
合計		
参考事項		

注1　契約約款等において規定するサービスの細区分ごとに別葉とすること。

2　一の契約で複数の回線を保有する契約形態の場合は、当該回線数を契約数として報告すること。

3　他の電気通信事業者に対し、卸電気通信役務を提供している場合には、当該電気通信事業者の契約数を自らの契約数として含めること。なお、当該電気通信事業者の契約数を、当該電気通信事業者の各契約者の住所に基づき都道府県別に把握できる場合には、当該都道府県ごとに自らの契約数として含めること。

4　他の電気通信事業者に対し、卸電気通信役務を提供している場合には、注3後段に基づき当該電気通信事業者の契約数を自らの契約数として含めているもの及びそうでないものごとに、「参考事項」の項に当該事業者の数及び契約数の合計数をそれぞれ記載すること（「提供する回線において、音声伝送役務が提供されていないもの」に係る契約数は記載不要。）。

5　注4に定めるもののほか、注記すべき事情がある場合には、「参考事項」の項にその内容を記載すること。

6　「都道府県」の欄に記載する都道府県の順序は、日本工業規格都道府県コードの番号の順序によること。

7　記載する都道府県の数に応じ、項を適宜増減すること。

8　用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。